

公益社団法人日本てんかん協会（別名／波の会） 栃木県支部の活動紹介

栃木県支部代表 中田正典



協会のマスコット
あかりちゃん

協会の主な事業

協会本部の事業

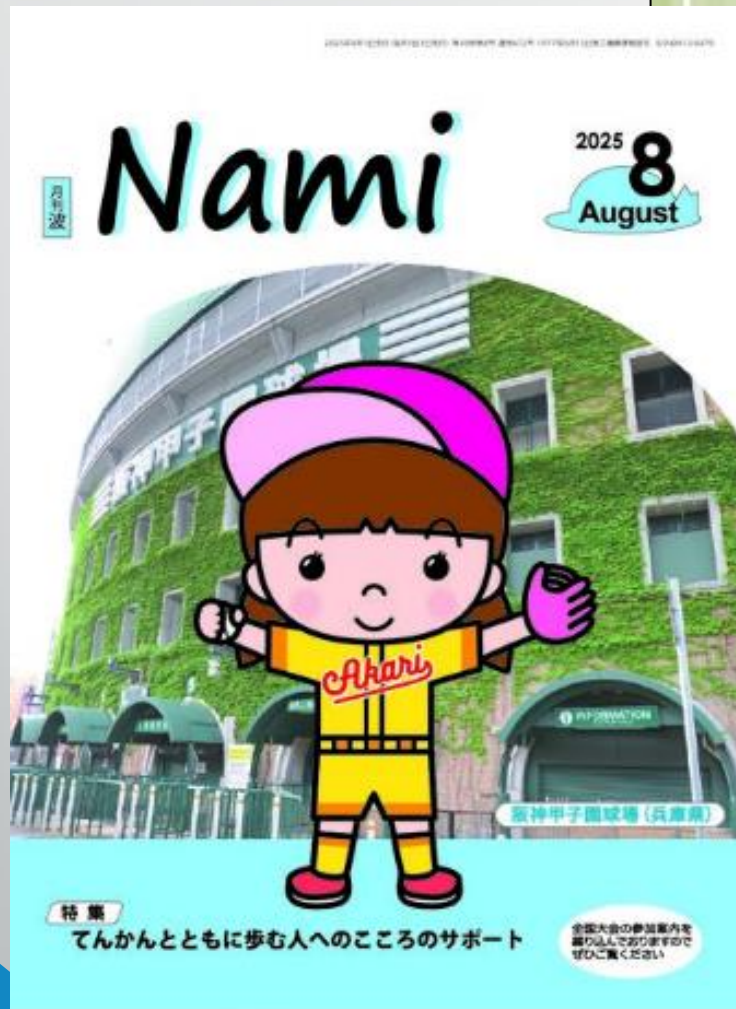
- 月刊機関誌「波」発行
- てんかん学基礎講座
毎年夏3日間 東京と大阪
- 面接相談・電話相談
- 書籍の発行
- てんかんに関する各種調査

栃木県支部の事業

- 講演会（てんかん市民講座） 年2回
- レクレーション（宿泊または日帰バス旅行など）
- 当事者交流会・てんかんと向き合う家族の会
当事者や親・家族の情報交換、年4回程度
- 電話・メール相談
- とちぎ波の作成・発行
- てんかん啓発に関する書籍の発行
- 障害者施設等での出前講座（不定期）
- 例会（学習・相談会）隔月開催

機関誌発送準備、情報交換、勉強会など

機関誌「波」 (月刊) 会員全員に配布



栃木県支部機関紙の作成・発行

月刊 **波** 付録 2016年1月1日発行 第40巻第1号 通巻553号
発行所 公益社団法人日本てんかん協会

とちぎ **波** 363号
編集者 公益社団法人日本てんかん協会栃木県支部 代表 内田安紀
事務局（臨時） 〒321-0942 宇都宮市嶋4-9-15
TEL 028-689-3707 FAX 020-4663-3204
ホームページ http://homepage3.nifty.com/jea_tochigi/
Eメール OMU01272@nifty.com

新年あけましておめでとうございます。



今年4月1日からは「障害者差別解消法」が施行されます。実際に施行されると、公的機関では合理的配慮が義務となります。役所や学校での義務としての合理的配慮がどこまで提供されるものなのか、様々な場面で議論になってくると予想されます。しかし、合理的配慮はこちらから意思を示し、配慮を求めなければなりません。待っているだけでは効力を発揮しませんので、施行後の働きかけが大切になります。

同じく今年の4月より栃木県にて「障害者差別解消の推進に関する条例」の施行が予定されています。また、厚生労働省が「てんかんの地域診療連携体制の整備事業」を全国8カ所でモデル事業として実施することとなり、栃木県も選ばれました。整備事業を受けて県が設置する協議会に当事者団体として参加を要請されました。皆様には、この会報を通じて状況をお伝えしていく予定です。これを機会に、てんかんの理解啓発をさらに進めるように力を合わせてがんばりましょう。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

てんかんのある人とその家族の生活を支える

国会請願署名へのご協力に感謝

署名数 3,612名 カンパ 2,067円（12月末現在）

昨年度、寄せられた署名は3,790筆にもなりました。ありがとうございました。今年度も、昨年度以上の署名活動にご協力くださいますようお願いいたします。

署名用紙は余部を用意しておりますので、必要な方は支部事務局までお知らせください。

月刊 **波** 付録 2022年9月1日発行 第46巻第7号 通巻635号
発行所 公益社団法人日本てんかん協会

とちぎ **波** 第441号
編集者 公益社団法人日本てんかん協会栃木県支部代表 中田 正典
事務局 〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内
TEL/FAX 028-627-9006（留守番電話対応）
Eメール tochigi.nami@gmail.com

第73回 てんかん 市民講座

高齢者の てんかん

てんかんは、特に乳幼児期と高齢期に発症しやすい脳の疾患です。長らくコロナ禍で、高齢者を取り巻く環境は大きく変化し、人との関わりが限られる中で認知症を増えています。今回は、高齢者のてんかんと認知症の違いなど、高齢者のてんかんについて学びます。

講師 井林 賢志 先生
自治体高齢福祉科長

日時 10月9日(日)
14:00～（受付開始 13:30より）

会場 とちぎ福祉プラザ（宇都宮市若草1-10-6）福祉研修室

定員 80名（申込み不要・先着順）

参加費 500円（資料代） ※会費とその家族は無料

開催形式 対面

※新型コロナウイルスの感染防止対策のため、中止や延期の場合は内線電話とLINEでお知らせいたします。

主催／日本てんかん協会栃木県支部 TEL・FAX 028（627）9006
協賛／栃木県てんかん診療連携推進協議会

「もっと知ろう、てんかんのこと」無料配布中

やさしい てんかんハンドブック 改訂版



日本てんかん協会栃木県支部

てんかん発作に出会ったら

まず冷静に、あわてないで

まず冷静に

始まった発作は止められませんが、ほとんどの場合は数分以内に治まり自然に回復します。発作中は次のことに注意してください。

- ・安全な場所に寝かせ、体全体を横に向けて、おう吐物による窒息に注意する。
- ・危険物はそばに置かず、すぐ片付ける。
- ・発作で舌を傷つけることはあるが、出血が止まらないほど強くかむことはめったにないので、口にモノを入れない。
- ・窒息する危険があるので、発作中は何も飲ませない。
- ・発作中に意識がないまま歩き回る場合は無理して止めない。
- ・歩き回って危険な場合は、背後からベルトなどを持って止める。
- ・必要なら周囲に応援を頼む。



発作が治ったら

発作は数分以内に治まりますので、その後は次のように対応してください。

- ・近くにある洋服や曲げた腕などを枕にして横を向かせる。(膝を曲げ肩といっしょに押すか引くとやりやすい。)



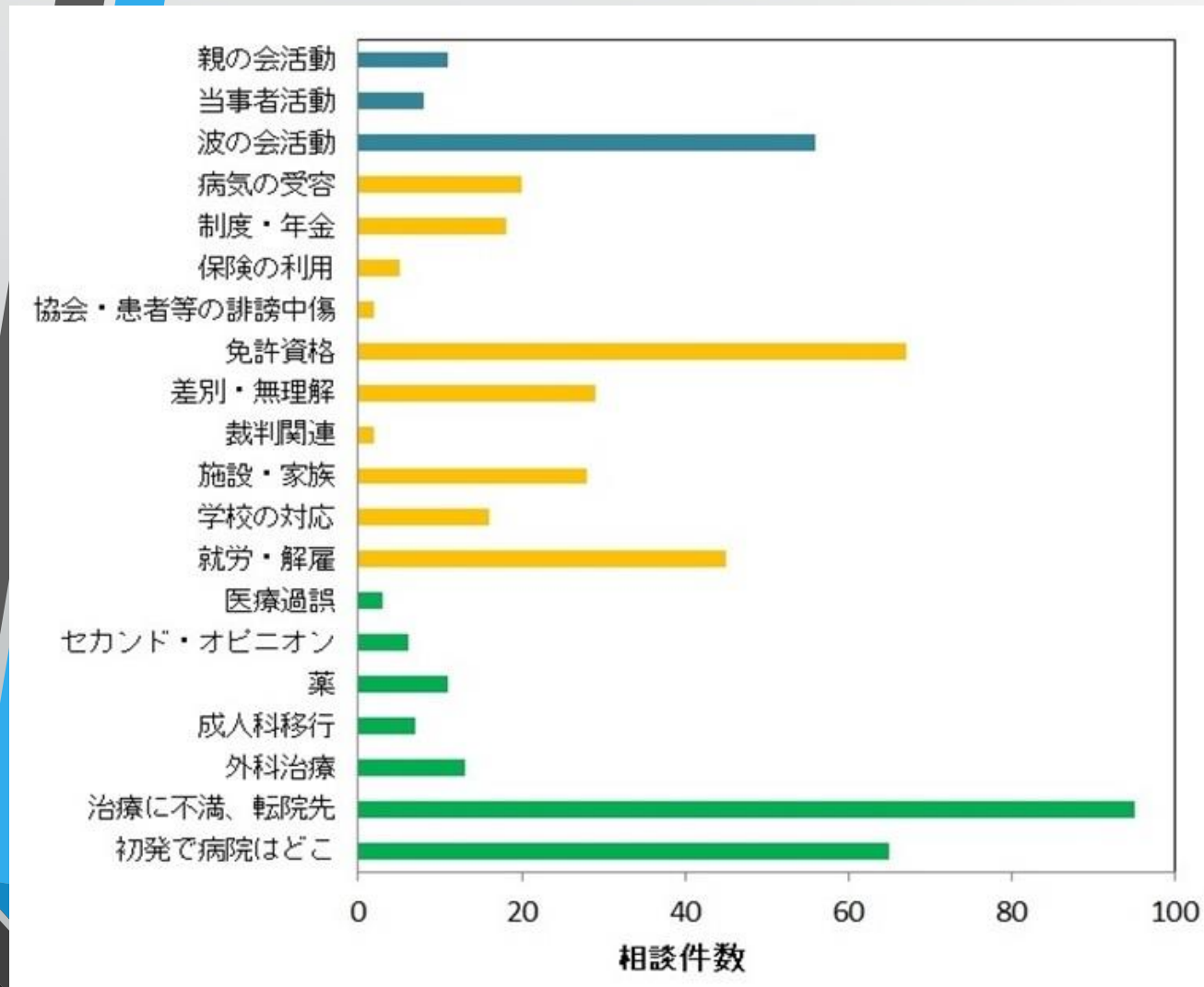
もっと知ろう、てんかんのこと

てんかんのある人の医療と暮らし



日本てんかん協会栃木県支部

電話・メールでの相談内容



ひとりで悩んでいませんか?

100万人
の
なかまとともに

ご案内
てんかん相談専用ダイヤル《無料》
03-3232-3811 毎週(平日)月・水・金曜日
12:00~17:00

※全国から相談があるため、混み合うことがあります。
その際は、少し時間をおいてお掛け直してください。

栃木県支部電話相談窓口：TEL090-7223-6366
毎月第4日曜日 13:00～15:00 直近は9月28日（日）

栃木県支部としての「鹿沼事故」に対する対応

- 裁判に関して
刑事裁判と民事裁判をすべて傍聴した。
- 報道機関への対応
すべて面接取材に限り行い、1件あたり1時間前後かけててんかんに関する知識のレクチャーした。
- 被害者家族への対応
家族会に呼ばれ、てんかんについての勉強会と意見交換会を3回、のべ4時間行った。
- 加害者母親への対応
母親宅を訪問し意見交換を行った。
- 免許センターとの情報交換
意見交換し、発作の動画CDを贈呈した。



てんかん市民講座



市民講座開催風景



全体相談会

次回市民講座
10月25日（土）13:00～予定
場所：福祉プラザ
テーマや講師は調整中

※オンライン無／対面限定／詳細はSNSをチェック
各状況に応じた相談も可能です

第77回
てんかん
市民講座

—講演と相談—

てんかんとお薬

てんかん治療には薬物治療と外科治療があります。
てんかんと診断を受けた場合、まずは薬物治療から
始まります。
てんかん治療では、発作が抑制される場合でも長期
間服薬を続ける必要があり、患者や家族も、抗てん
かん薬についての知識をもち、発作状況を主治医に
報告し根気強く服薬を続ける必要があります。
新薬も含めた抗てんかん薬の選択とてんかんの基
礎について、ご講演していただきます。



講師 佐藤 信 先生
(日本てんかん学会専門医)
自治医科大学附属病院脳神経外科

日時 2月16日(日)
13:30~16:00 (受付開始 13:00)

会場 ライトキューブ宇都宮 大会議室201
(宇都宮市宮みらい1-20)

定員 100名 申込み 不要

参加費 500円(資料代) ※会員とその家族は無料

主催/日本てんかん協会栃木県支部 問い合わせ先/090-7223-6366
協賛/栃木県てんかん診療連携推進協議会



例会再開のお知らせ

長らく休止していた例会を、下記により毎月第2日曜日午前中を目途に開催いたします。

会場が固定されていないためご迷惑をおかけいたしますが、すべてとちぎ福祉プラザで開催いたしますので、参加される方はプラザの案内掲示板を参考にお越しください。

◆例会日程（予定）

10月

日時 10月9日（日） 10:00～12:00

会場 とちぎ福祉プラザ 401 会議室

11月

日時 11月13日（日） 10:00～12:00

会場 とちぎ福祉プラザ 201 会議室

12月

日時 12月11日（日） 10:00～12:00

会場 とちぎ福祉プラザ 401 会議室

R5年1月

日時 令和5年1月8日（日） 10:00～12:00

会場 とちぎ福祉プラザ 301 会議室

2月

日時 2月12日（日） 10:00～12:00

会場 とちぎ福祉プラザ 301 会議室

3月

日時 3月12日（日） 10:00～12:00

会場 とちぎ福祉プラザ 201 会議室



・夏の音楽祭・

てんかん啓発 コンサート

日本てんかん協会栃木県支部としては、初めての音楽イベントを開催いたします。
音楽には疲れを癒したり、元気になる力がありますよね。
聴いた皆さんが笑顔になって楽しんでほしい。
てんかんを知っていただくきっかけにしたいと思います。
ご参加お待ちしております。

日時 8月18日（日） 13:00～16:00
(入場開始 12:30)

会場 とちぎ福祉プラザ（宇都宮市若草1-10-6）
多目的ホール

参加費 無料 / **申込み** 不要

～ 出演者 ～



岡信ゆかりさん
音楽療法という分野に出会い、音楽で人が遊び、楽しめるワークショップを開いている。
障害を持つ人々の施設や、病院・老人ホームなど活動場所を通して、多くの反響を得ている。



佐野 仁美さん
関西在住のピアノ弾き語りシンガーソングライター。
ライブ活動を並行して活動を広げている
YouTubeではチャンネル登録者数2万人突破。
今年1月にはソニー・ミュージック・パブリッシング全面バックアップの元全国流通音源『Tiara Koola』をリリース。



藤井 浩子さん
音楽教室講師の傍らバンドのボーカルとして精力的に活動。
長女がダウン症だったことを含め子育てで感じたことを歌にするようになった。音楽のレッスンをしながら、福祉施設や学校などでコンサート活動をしている。

・アフリカンZ（アフリカンダンス） ・どれみふぁくらぶ（合唱）



てんかん
ミニ講座

～ 知ってほしいな「てんかんのこと」～



主催／日本てんかん協会（波の会）栃木県支部 TEL・FAX 028(627)9006
HP : <http://jeat.la.coocan.jp/>  日本てんかん協会栃木県支部 検索

マスコットキャラクター
てんかんちゃん

国会請願活動

署名と募金にご協力をお願いします



てんかんはあらゆる年齢で発病する病気です

てんかんは、脳の神経が一時的に過剰に活動し、それが意識障害、昏睡、けいれんなどの症状（てんかん発作）となってあらわれる病気の総称です。誰でも発病する可能性があり、適切な治療により症状の多くは軽減できます。



てんかんのこと、ひとりで悩んでいませんか？

日本てんかん協会ってどんなことをしているの？

日本てんかん協会には全国 47 都道府県に支部があります。身近な存在として、てんかんのある人たちやその家族への相談支援活動や情報の提供、社会的理解の促進やてんかん施策の充実を目指した調査研究など、全国的な活動を続けています。

詳しくはこちらから⇒



入会のご案内

16 歳以上の人は誰でも入会できます。郵便物などは、会長の個人名が「波の会」でお届けします。入会の記念として協会オリジナルのおくすり手帳を差し上げます。

会員向けの主な活動

- 情報誌「月刊波」の発行（てんかんの最新情報をお届けします。特集や連載コーナーなど内容も充実）
- 個別相談 ●会員交流
- 講演会・学習会などの実施
- てんかん関連書籍の発行
- 全国各地でのレクリエーション活動
- 専門病院、各種制度・保険などの情報提供 等



あなたの悩みにお答えします

日本てんかん協会では、専門相談員や家族による相談を行っています。病気のことや経済的な悩み、生活上の問題、また福祉制度に関する手続きまで、てんかんに関わることであれば、まずはお気軽にご相談ください。（医師による医療相談は行っておりません）

※2021 年度 JKA 補助事業

◆面接相談もありますが、まずはお電話ください

相談専用ダイヤル（無料）

☎ 03-3232-3811

平日の月・水・金曜日／

12：00～17：00

※メールでの相談は、受け付けていません。



【本部事務局】※国際てんかん協会（IBE）日本支部

公益社団法人
日本てんかん協会（別名「波の会」
〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル 7F
TEL 03-3202-5661 FAX 03-3202-7235
（平日の 9:30～17:00）
URL <https://www.jea-net.jp/>

てんかん協会

検索

【支部】

2021 年度

てんかんのある人と その家族の生活を支える請願書

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

請願団体 **公益社団法人 日本てんかん協会**
〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル 7F

請願人住所

氏名

（他 筆） 紹介議員

印

請願の主旨

てんかんは、あらゆる年齢で発病する脳の病気です。乳幼児から高齢者まで、全国に約 100 万人の患者さんがいます。発作の症状や予後には個人差や多様性があり、てんかんのある人として一律には語れません。ライフステージ毎に、未だにさまざまな不利益を受けることがあります。てんかんのある人とその家族が安心して暮らせる社会の実現のために、ここに 9 項目の請願をいたします。

◆これまでの取り組み

多くの支援を受けて請願が採択されてきました

日本てんかん協会は、1982 年に国会請願活動に取り組みを始まりました。啓発、医療、福祉、雇用、教育、交通と広い分野にわたる請願を行ってきました。多くの一般市民の署名が届けられ、そして多くの国会議員（党派を超えて全国国会議員にお願いをしています）の理解と支援を受けて国会への提出を継続しています。

2007 年には、衆参両議院において請願の採択が実現しました。その後も、2014 年からは毎年参議院において請願の一部採択（啓発、医療、福祉、雇用）が実現しています。

※2018 年からは、衆議院でも同内容の一部採択が実現中。

確実に国会を通じて政府にてんかん施策の必要性は届けられています。引き続きご助力をお願いいたします。



施策が少しずつ着実に推進しています

この請願活動を通じて、てんかんについての取り組みが、次のように進められています。

- てんかん地域診療連携体制整備事業の全国展開（2021 年 7 月までに 1 道 1 府 21 県が実施）
- 東日本大震災以降の緊急医療チームにおいて抗てんかん薬を常備
- 新薬承認期間の短縮
- てんかんのある人への障害者雇用の適用
- 運転免許等各種資格・免許制度における運用に関する一部制限緩和
- 地方交通機関等における鉄道・バス・航空機の一部運賃減額適用
- 教育現場等における坐席使用に関する指針を明示
- 教職員・警察官・消防士等へのてんかん基礎研修の機会拡大
- AMED（日本医療研究開発機構）や WAM（福祉医療機構）での国庫補助金を基本とする研究事業の実施



署名にご協力お願いします。 ご協力いただける施設様は 署名用紙を送付いたします。

栃木県支部SNSの紹介

facebook



<https://www.facebook.com/EpilepsyTochigi>



https://x.com/nami_tochigi

日本てんかん協会 栃木県支部

検索



※栃木県支部のホームページは現在ありません

日本てんかん協会HP



公益社団法人

日本てんかん協会



検索

支部一覧

会員ログイン



HOME



てんかんについて



てんかん協会について



情報誌・書籍・DVD



支援のお願い



お役立ちテキスト



てんかんはあらゆる年齢で発病する病気です。

てんかんは特別な病気ではなく、100人に1人発病と言われています。

1人で悩んでいませんか？

てんかんについて共有できる場が、ここにあります。

てんかん協会について